

それでは、戸田委員長に議事を引き継ぎたいと存じます。

- ◇ 議事 <報告事項> 1 パブリックコメントの実施結果について
 <協議事項> 1 石狩市障がい者福祉計画の確定について

<報告事項>

【戸田委員長】

それでは、まず報告事項のご説明をお願いします。

【事務局：飯岡】

資料1、「石狩市障がい者福祉計画の改定について」に寄せられた意見と検討結果をご覧ください。
パブリックコメント実施期間は、令和5年12月21日（水）から令和6年1月21日（日）までです。意見提出者は1名、意見件数は2件になります。

意見への対応は、その他：ご質問・ご意見として何うもの2件となります。

意見の検討経過としましては、令和6年1月22日から、障がい福祉課において、関係部署、今回は石狩市民図書館の意見も参考にし、検討及び検討結果を作成しました。令和6年1月29日付の市長決裁にて最終決定し、本日開催の令和5年度第4回石狩市障がい者福祉計画策定委員会にて、検討結果を報告させていただくこととしております。

裏ページをご覧ください。

寄せられたご意見の要旨と検討結果、検討内容になります。

No.1の意見の要旨は、「「障がいのある人」と限定して特別な印象をつくる取り組みではなく、加齢、ケガをした時、妊婦さんなど自分の身体を思うように動かせない時に困る様々な不便を解消できる取り組みとして考えてほしいと思います。」とのご意見をいただきました。

これに対する検討内容は、「障害者基本法には障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重する共生社会の実現を目指すことが掲げられています。法に則り、本計画においても「誰もが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らすことができるまち」を基本理念としております。住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、障がい福祉分野のみならず高齢福祉分野、保健分野などの関係部署と連携しながら取り組みを推進して参ります。」とさせていただいております。

検討結果は、「その他　ご質問・ご意見として何うもの」になります。計画の原案には直接的には該当しませんが、ご意見として受けさせていただきます。

次にNo.2になります。

意見の要旨は、「石狩市民図書館について、活字の大きな本や音声化書籍のコーナーが奥にあります。その存在を知ってもらうために手前であっても良いと思います。また、ろう者の読みやすい本や外国人の利用しやすい情報提供がされているかなどの視点でも考えていただけたらと思います。」です。

これに対する検討内容は、「石狩市民図書館については、図書館運営の方向性を示した「石狩市民図書館ビジョン（計画期間：令和2年度～令和6年度）」が定められております。

この中で図書館が目指すものとして「市民の誰もが利用できるような環境を整備する」を掲げており、いただきましたご意見と目指す方向は同じと理解しておりますので参考とさせていただきます。」とさせていただきます。検討結果は、「その他 ご質問・ご意見として伺うもの」になります。この回答については、石狩市民図書館と協議しております。計画の原案には直接的には該当しませんが、ご意見として受けさせていただきます。

以上パブリックコメントの実施結果の報告となります。

【戸田委員長】

ありがとうございます。委員の皆様ご質問はございますか。

ありませんので報告事項は以上とさせていただきます、協議事項に移りたいと思います。

<協議事項>

【戸田委員長】

協議事項 1. 石狩市障がい者福祉計画パブリックコメント（素案）についてご説明をお願いします。

石狩市障がい者福祉計画の確定について

【事務局：飯岡】

私から、誤字の訂正とその他確認事項についてご説明させていただきます。

資料2「石狩市障がい者福祉計画」をご用意ください。該当の箇所は赤字にさせていただきます。

まず、誤字の訂正が2カ所ございます。1カ所目が、63ページ、るび版は該当ございません。写真の横の「通訳」の「訳」の漢字表記が誤っていたため正しいものに修正しております。

次に71ページ、福江委員99ページ、文章の下から2行目「共同生活援助」が「生活共同援助」と誤っておりましたので、修正しております。

次に確認事項ですが、14ページ、福江委員20ページです。石狩市の事業所一覧を12月末現在の直近のものにしております。今後北海道から指定の一覧がありましたら、計画確定時期の直近のものとしていきます。

続きまして、85ページ、福江委員118ページです。

（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行 ①福祉入所者の地域生活への移行数について、北海道の目標値が出されましたので、記載しております。当市の目標値も道の目標値にあわせる

としておりましたので、2人と2.7%に修正しております。

②施設入所者の減少見込数も北海道の目標値が出ましたので記載しております。当市も目標値は道の数値を参考に、当市の見込数に合わせた3.8%としております。

最後に109ページ。福江委員157ページです。

用語解説に「困り感のある子ども」を加えた箇所になります。市民の方が計画をご覧になった時にわかりやすいように用語の解説を入れた方がよいとの意見が市内部からありまして追記させていただきました。記載内容につきましては、皆さんにも確認のメールをさせていただきました。ご回答のご協力ありがとうございました。

資料の修正と確認事項は以上になります。

【戸田委員長】

説明のあった修正と確認事項について質問・意見があればお願いします。

これまで令和5年7月に市からの提言依頼を受けて委員会を進めてきました。改定案が妥当であるか提言したいと思いますが、そのうえで意見があれば附帯意見として提言ができます。このことについて事務局から説明をお願いします。

【事務局：高井】

提言書と附帯意見について説明いたします。

第1回策定委員会にて提言依頼をさせていただきました本計画案について妥当であるかお諮りしたいと思います。また、計画を取り進めるにあたりまして、その進め方などについてご意見がございましたら、附帯意見として提言書に記載させていただきたいと存じます。

参考までに、前回、令和2年度に計画が策定された際の附帯意見としては、「1.計画の進行管理について、市民、事業者、地域自立支援協議会、策定委員会、行政等、それぞれの役割を明確にし、連携しながら定期的な計画の進捗状況の把握に努めること」、「2.法律や制度の改正など社会情勢の変化に対応し、必要に応じて計画の見直しを行うこと」の2つのご意見が出されました。

今回も本計画が妥当であるかのご意見とともに、附帯意見として記載することがあるかどうかについてご意見をいただければと思います。

よろしければ委員の皆様から一言ずつご意見いただきたいと思います。

【戸田委員長】

計画の改定案が妥当かどうかと附帯意見についてご意見いただきます。まずは改定案が妥当かどうかという点について皆様から一言ずついただければと思いますのでお願いします。

【佐藤委員】

今回決定した福祉計画について、これまで何度も具体的な計画の方が良いのではないかと意見させていただきました。

今の計画案はあくまで方向性です。具体的な施策については市で年度の予算が決定したうえで決定されます。

先ほどのパブリックコメントの結果を見てもそうですが、内容がなかなか理解できません。

一般の市民の方はなおさら、来年度石狩市障がい福祉課が何をするのかわからないと思うので、パブリックコメントで意見をくださいといってもなかなか難しいと思います。

他の自治体、例えば札幌市では割と具体的な計画となっています。ぜひ札幌市の計画も見てほしいです。

例えば、「心のバリアフリーの普及啓発の推進」という部分について、どういう方策をとるかということ、「バリアフリー推進マークのバッジを配布」するとか、「さまざまな障がい特性等を掲載したガイドブックを再編し、4コマ漫画等を用いて比較的平易な内容として『心のバリアフリーガイド わかりやすい版』を市内の小学4年生へ配布するとともに、出前講座などを通じて、子どもの理解促進をはかっていきます」と具体的な内容になっています。

このような内容であれば市民の皆様からいろんな意見が出ます。

具体的な内容は予算がおりなければ載せることができないということですが、石狩市も予算の概算要求をするのでしょうか。その場合、1事業ずつ要求するのかそれとも予算の枠を要求するのでしょうか。

【事務局：宮野】

基本的には市の予算の仕組みとして、それぞれの部局への予算の枠配分があります。

【佐藤委員】

各部署はその予算の枠の中でやっていこうと思うのですが、どうしても支出しなければならない費用を優先的に確定して行って、残った余剰分を何に使おうかというところで初めてこの計画に記載されていることを行うといった順番でしょうか。

【事務局：宮野】

経常的経費というものの枠配分とさらに政策的経費というものがあり、それがそれぞれの部局での具体的な取り組みについて予算を要求するものになります。

【佐藤委員】

具体的に言えば、コミュニケーション条例関係の音声変換の機械や医療的ケア児のコーディネーター配置などがあると思います。

この事業は必ず実施したいので予算を付けてほしいという要求はしないのですか。

【事務局：宮野】

それは政策的経費として、自分たちの部局が実施したいというものについて要求ができます。

【佐藤委員】

財政部局に説明したその内容を計画に載せられないでしょうか。

【事務局：宮野】

予算要求は既にある個別の事業についての継続的な要求も行います。

あとは、医療的ケア児のコーディネーターなど今までなかったものも新規で設置したいということで要求をしています。

【佐藤委員】

今具体的に上げていただいた医療的ケア児の予算などそのような要求している内容を計画に載せられると一般の市民の方にもわかりやすいと思います。

今回のパブリックコメントも1名であり件数が少ないです。

一般の方から意見を募るのが目的だと思うのですが今まではどうだったのですか。

【事務局：宮野】

経緯は具体的にはわからないのですが多くはないです。

【佐藤委員】

このままでいいのでしょうか。

【事務局：宮野】

多くの方から意見をいただきたいという気持ちは常にありますので、そのために計画の形を合わせていくということについては考えていかなければならないと思っています。

【佐藤委員】

札幌市のパブリックコメントは60件くらい来ています。人口比でも石狩市は少ないです。告知は広報だけですか。

【事務局：宮野】

周知は広報の他、あい・ボードやホームページでも行っています。

【佐藤委員】

意見を増やしたいと思っていますか。

【事務局：宮野】

たくさんいただくとありがたいです。

【佐藤委員】

意見を増やす方法は何があると思いますか。

【事務局：宮野】

周知の方法は他の部署が所管しているところにはなりますが、例えばホームページだと高齢の方が確認するのが難しいなどの課題があります。

【佐藤委員】

東京都立川市では市長が動画を配信して、「パブリックコメントをください」と周知しています。新宿区でも動画の周知を行っています。

そのようなことをしていかないとパブリックコメントは増えないと思いますが、石狩市ではできないでしょうか。

【事務局：宮野】

この場で私からパブリックコメントの仕組みをどうするというを決めることは難しいですが、やはりおっしゃられた課題もあるということで、他部局と協力しながら対応していきたいです。

【佐藤委員】

パブリックコメントは障がい福祉政策を広く市民の方に知ってもらおうというものでもあります。高齢者福祉では具体的な計画になっていますが、障がい者福祉はスローガンの文言に留まっているので、そのようなところも参考にしていきたいです。

【戸田委員長】

他市町村でも具体的な項目については、地域自立支援協議会の活動の中から、いよいよ形が整ってきたので予算を取りたいといった場合には盛り込まれているというのが実情です。

当事者の方で構成されている政策提言サポーターからの意見もいただいて当事者の方にもわかりやすいように載せていると思います。

佐藤さんのおっしゃられたことも重要な角度ですが、とある市町村では、障がい者福祉計画が3年ごとに見直しがある中で、その中で予算取りしたものは確実に実行されていくのですが、例えば、1年目

で数値目標を達成してしまった場合には、2, 3年目はもう何もしませんというような回答がされた自治体がありました。

それを考えた時に、具体的でわかりやすければ良いという視点と、枠組みとしてある中で地域自立支援協議会のような、当事者や関係者、行政が二人三脚で話し合っただけで地域に必要なものをつくっていく場を計画に位置付けて、その地域自立支援協議会が提言されることを柔軟に取り入れていくというために方向性と枠組みだけにしてほしいという場合もあります。

両方の考え方があるというところで考えていただけたらと思います。

その他に委員の皆様からご意見ありますか。

【木村委員】

福祉事業所の立場からですが、報酬改定があり、児童デイサービス関連の事業所はやや厳しい状況になっています。

経験のある人に加算を付けていく国の方針になっていますが、それを含めても全体として預かり時間やサービス提供時間の長さが評価される方向になると厳しい運営となっていきます。

実際に複数の事業所とも意見交換をしていますが見解は一致しています。

資料の43ページにもありますが、必要とされている障がい福祉サービスの中で、児童発達支援や放課後デイサービスは不足していると感じられていないという結果となっています。今後、利用者の確保も難しくなっていくのではないかと思います。

このようなデータをとっていただくことはありがたいですが、今後事業所の運営が厳しくなっていくことを踏まえると、関係団体の皆様との意見交換等をより密に行っていけないといけないと思っています。

そういう意味でも計画に載っているようなデータが分かっているのはありがたいですが、このデータを実際にどう生かしていくか、例えば地域自立支援協議会などにどのように具体的にアクションをしていくのかをこの場だけでなく繋げていく必要があると思いました。

【赤山委員】

温かい支援をいただいて感謝しています。

【今西委員】

委員会に参加して勉強になることばかりでよかったです。

より具体的なものにしていくにはというところですが、当事者の方のご意見を中心に、親の会や関係機関の方々が連携したところでより具体的なものが作られていくと思うのでこのような機会がありましたら今後も参加していきたいと思っています。

【村山委員】

法律や市の実態があるうえで方向性があり実際に進んでいくという流れが分かりました。

附帯意見では、実際にやっていくうえでの進行管理が大事でしょうし、社会情勢が変わっていくことに合わせた見直しもしてほしいということも当然そのとおりだと思いました。

子育てしやすい町ということで、障がいや発達に配慮が必要な子どもたちの支援について、私は子どもたちに関する相談業務していますが、子どもの数は減っていますが相談件数は増えています。そういう意味では相談しやすくなったのかなと思っています。

困り感のある子どもという文言は、ニーズがある子どもと言い換えられると思います。そのような点でも相談件数が増えていて着実に進んでいるということを感じました。

そのようなところに関わらせていただいて非常にありがたいと思いました。

【戸田委員長】

ニーズと読み替えるとどこがやるべきなのかということも見えてくるので、まさに連携をしながら行うという形になりますね。

【福江委員】

みんなにわかりやすい宣伝が必要だと思いました。

【戸田委員長】

計画ができた後もどのように啓発するかということもありますね。

【森山委員】

市内の病院の職員として、病院長や管理者等にも計画の周知が必要だと思いました。

市としてこのような取り組みを行っていくという実情を知ってもらう必要がありますし、地域包括ケアシステムをどのように市で行っていくかを考えていけたら良いと思います。

地域自立支援協議会でもまた地域課題に取り組んでいきたいです。

【戸田委員長】

地域自立支援協議会の活性化がいち早く求められるというところかもしれませんね。

札幌市の計画ではわかりやすい版というものを出しているのを参考にしていただけたらと思います。

ここまでご意見いただきましたが、附帯意見については事務局から提案のあった2つの項目の中に皆様の意見が含まれているかと思いました。

もう一つあるとすれば、市民に分かりやすいように周知をしてほしいということだと思いましたがいかがでしょうか。事務局提案の2つの項目にするか、わかりやすく周知をしてほしいという点を盛り込むかどうかですね。ご意見いかがでしょうか。

【佐藤委員】

もう一つ加えていただきたいのは、他の自治体の好事例を積極的に取り入れてほしいということです。日本全国見ればいろいろな良い施策があると思うので調査を是非していただきたいです。そのようなことを取り入れる議論をこの委員会でもできると有意義になると思います。

【事務局：宮野】

石狩市が実施していない事業などについて他自治体の状況を参考にしています。

【佐藤委員】

全国の障がい者福祉計画も参考になると思います。来年度の委員会ではぜひお願いします。

【戸田委員長】

策定後は比較的余裕があると思いますのでそのような点について意見交換してもよいかもしれません。今までも石狩市が抱えている地域課題に沿って、他市町村の事例をもとに事業を作られていると思いますので、その延長線上で、地域自立支援協議会の活動で出てきた地域課題について他市町村の取り組みを探していくと見つかりやすいと思います。

私が担当している北海道広域相談支援体制整備事業の中では、石狩市を含めた札幌圏域8市町村を受け持っていますが、自治体ごとの障がい者福祉計画が大きく違うかという点とあまり違いはないです。北海道では策定委員会を設けずにきたという市町村もありましたが、北海道もいろいろと変わり始めていて、義務化されたということもありますが、自前で計画を作っていくためにどうするのかというように変わっていています。

また、コンサルも動いていて、ひな型があって似通った計画ができたりしてしまう一面もあります。良いものを作ろうとなると時間も手間もかかります。策定委員会だけでは難しいと個人的には思うので、全市をあげてできる取り組みがあればいいと思います。

いろいろな団体が活動をしていろいろな提言をされていると思いますが、それを受けてどうするのか市も苦勞していると思いますので、できれば市民の方の力も使っていただきながら今後いろいろとできると良いと思います。

事務局からの提案があった2つの附帯意見はこのままで良いでしょうか。

<異議なし>

福江さんが言ってくださったわかりやすく周知してほしいという点については、計画全てではなくても、当事者団体の方たちと協力して概要版を作る、または周知の際に工夫するなどかと思いますが、この部分をどの程度盛り込むかについては事務局にお任せしようと思いますがいかがでしょうか。

<異議なし>

それではそのような内容を附帯意見に追加して提言をしてほしいということで、事務局の方に文書作成をお願いしたいと思います。それを後日皆さんにお諮りするかたちでしょうか。

【事務局：高井】

提言案をメールあるいは郵送で後日送らせていただきます。

【戸田委員長】

その内容で皆様の了解を得られれば市長に提言させていただくというかたちになります。

それでは議事はこれで終了です。事務局にお返しします。

<その他>

【事務局：高井】

皆様、本日は貴重なご意見ありがとうございました。

提言案については、なるべく2月中に市で作成し、委員の皆さんに提示できるよう準備したいと思います。提言案はメールあるいは、郵送させていただきます。ご確認いただき、ご意見があればご連絡をいただき、委員長に確定をいただくというかたちになります。

提言書については、後日、委員長より市長にお渡しいただきます。

次回会議日程ですが、令和6年6月頃に開催予定しており、次期委員にてのご審議となります。

次回の内容は、令和5年度分の進行管理の協議となります。

本日の策定委員会の議事録案の作成が終わりましたら一度確認していただき、その後、議事録確定という流れで考えておりますので、よろしくをお願いします。

今回の策定委員会にて、今期の委員の皆様でお集まりいただきご審議いただくのは、最後となります。お忙しい中、ご審議を重ねていただきまして誠にありがとうございました。

完成しました計画につきましては、確定後、皆様に郵送させていただきます。

最後に保健福祉部長宮野より閉会のご挨拶をさせていただきます。

【事務局：宮野】

この度は障がい者福祉計画の改定案についてご審議いただき誠にありがとうございました。

それぞれの立場から障がい理解の周知啓発や人材確保の手法の検討などのほか、多岐にわたりにまして大変貴重なご意見をいただきました。

その中で障がい児福祉計画におきましては、困り感のある子どもという文言を新たに付け加えることとなりまして、障害者手帳の有無にかかわらず支援の手が広く必要な方に届くこととなることを期待しています。

市としては、計画の重点的な取り組みである情報コミュニケーションの推進など6項目について、引き続き各種の取り組みを進めてまいりたいと考えています。

結びになりますが、今後も本計画の進行管理を定期的に行うとともに、施策事業の評価と点検を実施いたしまして、誰もが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らすことができる町の実現に努めてまいります。

委員の皆様におかれましてはこの2年間ご審議いただきましたことを心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

【事務局：高井】

以上をもちまして、令和5年度第4回石狩市障がい者福祉計画策定委員会を終了します。

皆様2年間ありがとうございました。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 6年 3月 28日

石狩市障がい者福祉計画策定委員会

委員長 戸 田 健 一
